九　防　協　年　報　２０２０

２０２０年度（第５０年次）

２０２１年 3月

一般社団法人 九州病害虫防除推進協議会

序

一般社団法人九州病害虫防除推進協議会（九防協）は 1970 年（昭和 45 年）に創立され、2010 年（平成 22 年）4 月からの法人化を経て、今年で創立 50 周年の記念すべき年を迎えることになりました。九防協が 50 年の長きにわたって事業を継続できたのも、創立以来、ご支援、ご協力を賜っている賛助会員の皆様および農林水産省、農研機構、九州各県の関係機関の皆様、（一社）日本植物防疫協会、農薬工業会をはじめとした関係者の皆様のおかげと改めて心より感謝申し上げます。

この記念すべき年に当たり、毎年 5 月に開催してきた創立記念講話会には各界からご来賓の方々にお越しいただくとともに、今後の新たな事業展開を行う上でのご助言をいただくために、病害虫分野の第一線でご活躍されている講師の方々にご講演をお願いしていたところでしたが、新年度早々に福岡県を含む 7 都府県に対して「新型コロナ感染症緊急事態宣言」が発出されたため、やむなく中止せざるを得なかったことはまことに残念としかいいようがありませんでした。ご出席を快諾していただいたご来賓の皆様や講師の皆様にはこの場を借りて、あらためてお詫び申し上げます。ただ、記念事業の柱の一つとして数年前から計画しておりました 50 周年記念誌「戦後九州における主要病害虫に対する取り組みの軌跡（Ⅱ）」が、那の津会の故野田政春前会長や吉村大三郎現会長はじめ、那の津会会員の皆様のご尽力により無事発刊でき、関係者の皆様に広くお配りできたことは明るいニュースの一つでありました。

しかしながら、創立記念講話会以外の行事も新型コロナの影響を受け、技術研修会や新年賀詞交歓会など、中止とせざるを得なくなった行事もありました。最も懸念されたのが、本会の最重要事業である農薬連絡試験に係る成績検討会や設計会議の開催でした。手指やマイクの消毒、会場の換気、より広い会場への変更、会議終了後の懇談会の中止など、感染防止対策を十分とった上での開催でしたが、残念ながら、県外出張禁止や参加人数の制限など、参画機関の方針もあってか、受託機関がわずか 2 機関 3 名のみの出席という会議もありました。一部の機関からはリモート会議の要望もあり、関係者にアンケートをとるなどして検討しましたが、会議によっては日程が丸 2 日間、出席者が 100 名近くにのぼるものもあり、本会が従来から実施してきた出席者による議論により最良の試験設計・試験成績に仕上げることができないおそれがあることから、結局、これまでどおりの会議形式が最適ということになりました。会議の開催時期に新型コロナの状況がどうなっているか、現時点では全く予測できないところですが、本年も当面、最大限、感染防止対策をとりつつ従来の会議形式で実施していきたいと考えておりますので、皆様のご協力、よろしくお願いいたします。

今年度の病害虫関係の話題としては、果樹カメムシ類の全国的な多発と昨年度に引き続きトビイロウンカが西日本地域で大発生したことがあげられます。私の現役時代の経験に照らしてみても、九州でもトビイロウンカが 2 年続けてこれほどまでに多発した例はなかったのではないかと思います。トビイロウンカ多発の経験の少ない九州地域以外の生産者の皆さんにとって、これまで本種に卓効を示していたブプロフェジン剤やイミダクロプリド剤を含む箱施薬剤等の効果の低下が指摘されている現状では本種の防除に大変苦労されたのではないかと思います。おりしも九防協では 3 年前から期待の新規薬剤トリフルメゾピリム剤を含む箱施薬剤各種の連絡試験を実施してきましたが、九州各県の試験成績をみると、多発したこの 2 カ年でも比較的長期間、本種を低密度に抑制できていることから、今後、広く西日本地域での普及拡大が期待されるところです。

新型コロナ感染症につきましては、1 年遅れで東京五輪の開催が予定されている本年、その

発生動向が気になるところですが、年明け早々に福岡県を含む 7 都府県対象に 2 回目となる「緊急事態宣言」が発出され、まだまだ収束の気配すら見えません。しかしながら、日本でも 2 月から医療従事者へのワクチン接種が始まっており、4 月からは 65 歳以上の高齢者の方々から順次、接種を進めていくとのことですので、一刻も早く新型コロナに煩わされることなく本会の事業運営や関係者の皆さんが植物防疫事業に専念できる日々が戻ることを切に願っております。

九防協では今年度からドローンを活用した薬剤散布の防除効果試験が始まっており、創立 51 年目となる次年度以降、新たな病害虫防除対策の課題にも取り組みつつ、本会の設立趣旨である九州の農産物の高品質・安定生産に寄与できる新たな病害虫防除法の確立を目指していく所存ですので、皆様方には倍旧のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2021 年 3 月

一般社団法人　九州病害虫防除推進協議会

代表理事　山 中 正 博

目　　　次

（序）

Ⅰ　２０２０年度　事業概要　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ 記念講話会
　１．　九防協創立記念講話会　講師及びテーマ一覧　・・・・・・・・・・　2

Ⅲ　特別寄稿
　１）九州病害虫防除推進協議会創立 50 周年記念に当たって・・・・・・・・3
　　那の津会　　　　　　　　　　　佐 藤 俊 次

　２）九防協５０年小史 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
　　九州病害虫防除推進協議会　　　　常務理事 堤 隆文

２０２０年度　事業概要

新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い発出された国の緊急事態宣言等で要請された対策に基づき運営委員会、運営会議および普通作・野菜主査会議は書面会議とした。また、事業計画にあった創立５０周年記念講話会・祝賀会、茶樹技術研修会、賀詞交歓会、納涼会、九技会研修会は開催を見送った。

年 月 日	行　　　事	場　　所	備考
2020年			
4月17日(火)	業務監査(石原バイオサイエンス(株))	本会事務室	
—	運営委員会	書面会議	
—	運営会議	書面会議	
7月 7日(火)	野菜作(前期)成績検討会	福岡県消防会館	
8月24日(月)	野菜作(前期)設計会議	福岡県消防会館	
8月24日(月)	「飢人地蔵」供養	「川端飢人地蔵」前	
10月29日(木)	果樹成績検討会	福岡県消防会館	
10月30日(金)	同上	福岡県消防会館	
11月30日(月)	普通作･野菜作(後期)成績検討会	西鉄イン福岡	
12月 1日(火)	野菜作(後期)成績検討会	西鉄イン福岡	
12月14日(月)	茶樹成績検討会	福岡県消防会館	
12月15日(火)	同上	福岡県消防会館	
2021年			
—	普通作・野菜作主査会議	書面会議	
2月12日(金)	茶樹設計会議	福岡県消防会館	
2月22日(月)	果樹設計会議	福岡県消防会館	
3月 4日(木)	普通作・野菜作(後期)設計会議	福岡県消防会館	
3月 5日(金)	野菜作(後期)設計会議	福岡県消防会館	

九　防　協　創　立　記　念　講　話　会　講　師　及　び　テ　ー　マ　ー　覧

昭和４５年７月２９日　創立　　　　　　　　　　　　　　　　　（敬称略）　　　　　　　　九州病害虫防除推進協議会

年度(回) 周年	九　州　農　試	野菜試 久留米	果樹試 ｶﾝｷﾂ部	福　岡　県	佐　賀　県	長　崎　県	熊　本　県	大　分　県	宮　崎　県	鹿　児　島　県	外　部　講　師
昭48(1)　3		大和 茂八 (野菜栽培) 菅原 祐幸 (野菜作型)							後藤 重喜 (野菜作型と病害虫)		
昭49(2)　4	木村 俊彦 (わい化病ｳｲﾙｽ)			横山佐太正 (わい化病発生と防除) 行徳 直己 (稲穂加害ｶﾒﾑｼ種の生態) 内田 信義 (稲穂加害ｶﾒﾑｼ防除)					後藤 重喜 (稲穂加害ｶﾒﾑｼ防除 永井 清文 (稲穂加害ｶﾒﾑｼ生態)		
昭50(3)　5		木曽 皓 (野菜病害問題点)			関 道生 (ﾊﾀﾞﾆ薬剤抵抗性)			藤川 隆 (いもち病菌ﾚｰｽ)			福田 秀夫(農水省)農薬行政の現状と今後
昭51(4)　6	古田 力 (水稲病害虫)			宮原 実 (果実ｶﾒﾑｼ類の生態)		樋口 泰三 (ｺﾌﾞﾉﾒｲｶﾞ北西九州)	小林 研三 (野菜病害虫防除)			原 敬一 (ｺﾌﾞﾉﾒｲｶﾞ南九州)	
昭52(5)　7	渡辺 文吉郎 (稲穂枯れ生態) 孫工 弥寿雄 (大型種子消毒法)	手塚 信夫 (灰色かび耐性菌)		吉田 桂輔 (穂枯れ防除)			山本 滋 (柑橘病害虫防除)				
昭53(6)　8	新海 昭 (稲ウイルス病)				宮原 和夫 (ﾂﾏｸﾞﾛ 北九州)				川越 仁 (野菜病害発生動向)	原 敬一 (ﾂﾏｸﾞﾛ/南九州) 河野 通昭 (柑橘病害虫防除)	
昭54(7)　9	平尾 重太郎 (稲害虫発生動向)			吉田 桂輔 (種子消毒と箱施薬)				渡辺 豊 (ｽﾌﾟﾘﾝｸﾗｰ防除)		山下 幸彦 (野菜病害虫の現状)	
昭55(8)　10	創　立　十　周　年　記　念　式										石倉 秀次(残留農薬研)　植物防疫の今後
昭56(9)　11	茂木 静夫 (紋枯病防除適期)	葭原 敏夫 (ｲﾁｺﾞ根腐萎凋症とｾﾝﾁｭｳ類との関係) 木曽 皓 (ｲﾁｺﾞ根腐萎凋症に関する研究成果)	田中 学 (殺ダニ剤)			新須 利則 (ｲﾁｺﾞ根腐萎凋病の実態と防除)					西沢 正洋(三笠化学) インドネシアの植物防疫
昭57(10)　12	和田 節 (北九州のｺﾌﾞﾉﾒｲｶﾞ)				貞松 光男 (果樹病害虫防除)			岡留 善次郎 (野菜病害虫)			福田 秀夫(全農) 農薬をめぐる諸問題
昭58(11)　13		葭原 敏夫 (野菜花害虫防除)	久原 重松 (柑橘病害発生防除)						岩橋 哲彦 (細霧利用実態)		三原 義秋(元千葉大学・ﾎﾙﾃｯｸ代表者) 細霧の発生方法と農業上の利用
昭59(12)　14	中園 和年 (九州での線虫問題)			酒井 久夫 (水稲害虫発生動向)			家入 章 (施設野菜病害虫)	甲斐 一平 (柑橘薬剤防除)			
昭60(13)　15				田中 澄人 (野菜病害発生動向)		大久保 宣雄 (ﾁｬﾉｷｲﾛｱｻﾞﾐｳﾏ)			永井 清文 (宮崎の害虫問題)		栗田 年代(日植防) 農薬開発におけるバイオテクノロジー
昭61(14)　16	對馬 誠也 (ｲﾈもみ枯細菌病)	孫工 弥寿雄 (野菜病害発生動向)	氏家 武 (天敵利用害虫防除)				清田 洋次 (ｽｸﾐﾘﾝｺﾞｶﾞｲ)				
昭62(15)　17	新海 昭 (ｳｲﾙｽ病発生動向)			山田 健一 (落葉果樹害虫)	松崎 正文 (佐賀の野菜病害)					深町 三朗 (稲ウンカ防除)	
昭63(16)　18	風野 光 (農薬をめぐる情勢)								川越 仁 (野菜の主要病害)	田中 章 (南西諸島の害虫)	持田 作(農研ｾﾝﾀｰ) 東南アジアのトビイロウンカ
平 1(17)　19					村岡 実 (ﾁｬﾉｷｲﾛ発生予察)	小川 義雄 (海外飛来性害虫)		佐藤 俊次 (ﾊﾞｲﾃｸ研究の現状)		禧久 保 (ビワ灰斑病)	

昭和４５年７月２９日　創立　　（敬称略）

九州病害虫防除推進協議会

年度(回) 周年	九州農試	野菜試 久留米	果樹試 ｶﾝｷﾂ部	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	外部講師
平 2(18) 20	**創立二十周年記念式**										岩本 毅(日植防)国際化と植物防疫 小平 祐(農薬工業会)GIFAPについて
平 3(19) 21	寒川 一成 (飛来ｳﾝｶ管理技術)	小林 紀彦 (野菜土壌病害)				森田 昭 (ｷｳｲ花腐細菌病)	奥原 國英 (施設野菜害虫)				
平 4(20) 22			駒崎 進吉 (ｱﾌﾞﾗﾑｼ 抵抗性)	吉村 大三郎 (ｲﾈもみ枯細菌病)				吉松 英明 (花き病害診断防除)	岡田 大 (普及現場からの話題)		
平 5(21) 23	岩野 正敬 (いもち蔓延機構)						磯田 隆晴 (ｷｳｲ果実軟腐病)			上和田 秀美 (ｻﾂﾏｲﾓ害虫の生態)	藤條 純夫(佐賀大学) 長距離移動性昆虫
平 6(22) 24	法橋 信彦 (病害虫総合管理)	柏尾 具俊 (天敵利用総合防除)			田代 暢哉 (ブドウ枝膨病)						髙浪 洋一(九州大学) 植物ウイルス増殖機構
平 7(23) 25			芦原 亘 (果樹ハダニ)							野中壽之(長友繁) (ﾊﾏｷ顆粒病ｳｲﾙｽ)	梶原 敏宏(日植防) 植物防疫の役割 松山 宣明(九州大学) 植物病原菌簡易同定法
平 8(24) 26	河本 征臣 (土壌微生物診断) 和田 節 (熱帯温帯のｳﾝｶ)			大野 和朗 (天敵利用と問題点)				挟間 渉 (薬剤耐性菌現状と対策)			
平 9(25) 27	佐野 善一 (植物寄生性線虫)			大平 喜男 (果樹カメムシ類)		松尾 和敏 (イチゴ病害虫)					吉田 政博(九州東海大) メロンがんしゅ病
平10(26) 28	花田 薫 (トスポウイルス)							中尾 茂夫 (ブドウ枝膨病の生態)	三浦 猛夫 (施設栽培野菜の病害防除)		河原畑 勇(九州大学) 微生物農薬とその利用
平11(27) 29	西 和文 (南方さび病)						行徳 裕 (ミカンキイロアザミウマ)			神崎 保成 (茶病害虫防除)	八重樫 博志(佐賀大学) いもち病
平12(28) 30	**創立三十周年記念式**										菅原 敏夫(日植防)植物防疫を巡る最近の状況 福田 秀夫(元残留農薬研究所)不思議な話
平13(29) 31				堤 隆文 (果樹カメムシ類の最新知見)	山口 純一郎 (ナスすすかび病)	森田 昭 (ビワがんしゅ病)					湯川 淳一(九州大学) 昆虫に及ぼす地球温暖化の影響
平14(30) 32	中島 隆 (イネいもち病)							佐藤 俊次 (パラグアイの野菜)		瀬戸口 脩 (奄美の害虫相)	岩井 久(鹿児島大学) ﾌﾛﾘﾀﾞ大学での研究生活
平15(31) 33	荒井 治喜 (いもち病、雲形病)									田中 章 (研究35年を振り返って)	加来 久敏(植物病原微生物の感染の多様性と防除戦略)
平16(32) 34					山口 純一郎 (MBI-D耐性菌) 田代 暢哉(新しい病害虫管理)		古賀 成司 (熊本県における想いでの病害虫)				大野 和朗(宮崎大学) 天敵利用における発想の転換
平17(33) 35				嶽本 弘之 (福岡県の施設野菜におけるＩＰＭ－現状と今後の課題－)							大島 一里(佐賀大学) 植物ウイルスの拡散 石井 英夫((独)農業環境技術研究所) 薬剤耐性菌 堀 眞雄(前住友化学㈱) 私が薫陶を受けた３人の研究者

昭和４５年７月２９日　創立　　　　　　（敬称略）　　　　　　九州病害虫防除推進協議会

年度(回) 周年	九州農試	野菜試 久留米	果樹試 ｶﾝｷﾂ部	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	外部講師
平18(34) 36	松村 正哉 (長距離移動性ｲﾈｳﾝｶ類の発生動向)							檜原 稔 (ミカンサビダニの防除対策)			内田 又左衛門(農薬工業会) ポジティブリスト対策と農・食の安全安心 川上 清隆(全国植物検疫協会) 我が国の植物検疫
平19(35) 37						横溝 徹世敏(私が出会った虫たち)	行徳 裕 (タバココナジラミ巡る諸問題)			牟田 辰朗 (鹿児島の病害との巡りあい)	髙木 正見(九州大学) 九州における伝統的生物防除の過去・未来
平20(36) 38								挟間 渉 (*Corynespora cassiicola*を巡る諸問題)			土屋 健一(九州大学) 青枯病菌の多様性と病害防除について 野中 福次(九州病害虫防除推進協議会前会長) わが８０余年の人生を省みて
平21(37) 39					村岡 実 (佐賀県に於ける果 樹害虫の課題) 御厨 初子 (農薬を中心とした佐賀県での研究)						髙浪 洋一(九州病害虫防除推進協議会会長) 農作物の病害と人間の生活、歴史との関わり 曽根 信三郎(バイエルクロップサイエンス) 農薬の開発から見た植物防疫
平22(38) 40	一般社団法人発会式・創立四十周年記念講話会										横山佐太正(前九防協常務理事) 九州病害虫防除推進協議会創立40周年に想う 上路雅子(日本植物防疫協会技術顧問) 農薬の変遷と安全性を巡る動き 松永和紀(科学フリーライター) 食の安全と環境 ～農薬の大きな役割を再認識しよう～
平23(39) 41	和田 節 (水田害虫研究を振り返って)				松崎 正文 (*Phytophthora nicotianae*によるｲﾁｺﾞ疫病)					上和田 秀美 (鹿児島県におけるｼﾊﾞｴ根絶と奄美の自然)	
平24(40) 42				手柴 真弓(カキを加害するﾌｼﾞｺﾅｶｲｶﾞﾗﾑｼの生態と防除)							上宮 健吉(久留米大学) チャトゲコナジラミの生態と分類 吉村 大三郎(前九防協常務理事) 九防協から(社)九防協 ー在職10年を振り返って
平25(41) 43									今村 幸久 (研究の思い出　臭化メチル代替技術、新奇発生病害対策)		清水 進(前九州大学大学院教授) 天敵糸状菌による害虫防除と問題 山中 正博(九防協常務理事) チャバネアオカメムシの集合フェロモンを巡る諸問題
平26(42) 44				吉岡 哲也(八女茶の減農薬栽培) 草野 成夫 (果樹のｳｲﾙｽ・ｳｲﾛｲﾄﾞ病と診断技術)							鈴木 芳人(前(独)中央農業研究ｾﾝﾀｰ室長) 持続的IPMの盲点：殺虫剤抵抗性問題にどう対処するか
平27(43) 45						難波 信行 (野菜の難防除土壌病害に対する臭化ﾒﾁﾙ代替技術の開発：温湯消毒による種ｼｮｳｶﾞ根茎腐敗病対策)	森山 美穂 (野菜の難防除土壌病害に対する臭化ﾒﾁﾙ代替技術の開発：ｼｮｳｶﾞの根茎腐敗病対策)		櫛間 義幸 (野菜の難防除土壌病害に対する臭化ﾒﾁﾙ代替技術の開発：ｷｭｳﾘのｷｭｳﾘ緑斑ﾓｻﾞｲｸ病対策)	冨濵 毅 (野菜の難防除土壌病害に対する臭化ﾒﾁﾙ代替技術の開発：ﾋﾟｰﾏﾝのﾓｻﾞｲｸ病対策)	樋口 博也(龍谷大学教授) 斑点米カメムシ、アカヒゲホソミドリカスミカメの発生予察技術の開発

昭和４５年７月２９日　創立　　　（敬称略）　　　九州病害虫防除推進協議会

年度(回)	周年	九　州　農　試	野菜試 久留米	果樹試 ｶﾝｷﾂ部	福　岡　県	佐　賀　県	長　崎　県	熊　本　県	大　分　県	宮　崎　県	鹿　児　島　県	外　部　講　師
平28(44)	46						菅　康弘 (ﾊﾞﾚｲｼｮ青枯病菌の系統解析および発生生態と防除対策)					高木 正見(九州大学名誉教授) 侵入害虫ｱﾙﾌｧﾙﾌｧﾀｺｿﾞｳﾑｼの発生生態と導入天敵の放飼による防除の試み 廣岡　卓(農薬工業会事務局長) 食料生産の重要性と農薬の役割
平29(45)	47											土屋　健一（九州大学名誉教授） 植物細菌病研究との４０年 田辺　憲太郎（日本曹達磐梯フィールドリサーチステーション） 殺菌剤の耐性菌対策に関わるFRACの取り組み 内山　徹（静岡県農林技術研究所茶業研究センター主任研究員）チャノコカクモンハマキの殺虫剤抵抗性および本種の成虫期防除に関する九防協との連携
平30(46)	48				菊原　賢次 （キウイフルーツかいよう病Ｐsa３系統の発生生態と防除対策）	菖蒲　信一郎 （佐賀県におけるタマネギベと病の被害と本病の防除対策について）				松浦　明 （宮崎県で確認されたネオニコチノイド剤抵抗性ワタアブラムシの薬剤感受性と生物学的性質）		
2019(46)	49	平八重　一之 （研究者生活３３年間を振り返って）									井上　栄明 （研究余話～昭和から平成にかけての害虫防除試験について～）	中野　昭雄（徳島県立農林水産総合技術支援センター高度技術支援課副課長）徳島県のモモ産地におけるクビアカツヤカミキリの発生状況とその防除対策について

九州病害虫防除推進協議会創立50周年記念に当たって

那の津会　　佐　藤　俊　次

日本全国どこに行っても、否全世界中に拡散してしまった新型コロナウイルスCOVID19による感染は留まるところを知らず、我々人間を嘲笑うかのように、イギリス型、ブラジル型、インド型などの変異株までもが猛威を振るい、諸々の大会、行事などが延期・中止となっている現状に憂いを感じています。

令和２年５月に予定されていた九州病害虫防除推進協議会50周年記念講話会に、那の津会から１名講演の依頼がありました。50周年記念誌の各編集委員から「冥途の土産に」と推薦され、記念誌の編集委員長として筆者が「50周年記念誌刊行の取り組みと農薬連絡試験の思い出」と題して、５月14日の記念講話会の演題に上がることとなりました。

ところが令和２年の新年早々から新型コロナウイルス性肺炎が各地に発生するようになり、福岡県をはじめ九州各県においても感染者数の増加がみられました。このような状況から九防協では開催時期を10月16日に延期、さらに令和３年５月に再延期。緊急事態宣言が出される中、５月に予定されていた記念講話会・祝賀会の再延期開催を断念することとなった由の文書を２月２日に受け取りました。

私は講演の準備を一応はしていたものの、昨年７月からコロナ下で親戚や家族の不幸な出来事が重複し、気分的に講演に対する気力をすっかりなくしており、中止の文書を受け取った時は大変安堵したのが本心でした。

今年の３月九防協の堤常務からお電話で講演の内容を中心に九防協年報用原稿を依頼され、気持ちの整理はいまだつきませんが、「冥途の土産」にこの依頼をお受けすることといたしました。50周年記念誌の内容と重複する部分がほとんどですが、50周年記念誌刊行の取り組みと農薬連絡試験の思い出について述べてさせていただきます。

１．　九州病害虫防除推進協議会創立50周年記念誌刊行の取り組み

このことについては九州病害虫防除推進協議会創立50周年記念誌の編集後記に詳述してありますが、重ねて記させていただきます。

① 2015年度那の津会総会で、九防協創立50周年の2020年に記念誌として発行することが決議されました。

② 2017年度総会で記念誌のタイトルを「戦後九州における主要病害虫に対する取り組みの軌跡（Ⅱ）」とすることが決定され、私が編集委員長に、池田　弘氏が指名されました。
また特別会計を設け、那の津会会員の皆様から基金を募り、編集委員会

の開催経費などに充てることが決まりました。

③ 2018 年度総会では，対象病害虫・執筆者を提案，了承されました。
ついで、７月１日に那の津会として九防協山中会長へ刊行に係る経費などの負担協力をお願いし、了解をいただきました。
７月６日に執筆者の方々へ 12 月 25 日までに執筆を依頼いたしました。

④ 2019 年度には数回の編集委員会を開催し,各執筆者とのやり取りを行い、印刷の運びとなりました。

⑤ 2020 年２月４日　印刷会社に発注することが出来ました。

⑥ ３月４日下落原稿の著者校正をお願いしました。
３月 26 日の編集委員会で､著者校正された原稿の最終チェックを実施しました。

⑦ 執筆者、編集委員、那の津会会員各位の協力のもと予定通り 2020 年 5 月に発行することができました。この記念誌は創立記念日当日に皆様方に配布される予定でしたが、前述のように創立 50 周年記念式典が延期されたために、その機会を失してしまいました。

⑧ さらに、令和３年５月に再延期されたことから、九防協のお計らいにより、令和２年９月に関係者各位に配布させていただきました。

本誌の発行に全面的にバックアップしていただきました九州病害虫防除推進協議会山中正博会長はじめスタッフの方々にお礼申しあげます。

また本記念誌の作成に当たっては、各編集委員の方々の努力もさることながら池田弘事務局長には 40 周年記念誌に続いて今回も精力的に編集作業全般を一手に引き受けていただきました。編集委員長として大変助かりました、感謝の言葉しかありません。ご苦労様でした。

私自身、50 年にわたる九防協の各種の連絡試験が頭の中にあるわけではありませんでしたが、皆さんの原稿を読ませていただいたことで、大変勉強になり、また参考にもなりました。

現在 10a ばかりの家庭菜園で、孤軍奮闘しているのですが、毎年・毎年何等かの病害虫に悩まされて、今まで何の仕事をしてきたのか不思議でなりません。一人畑にたたずんで自嘲の毎日です。「立派な野菜が出来ないのに、もういい加減に菜園作りを止めたら」とあの世から妻が叫んでいるようです。

また、周囲の農家の方々からいろんな問題を持ちかけられ困惑の連続です。

このような時に大変役に立つのが、記念誌で取りまとめられている資料や連絡試験の数々です。

特に、ミナミキロアザミウマが媒介する黄化えそ病、果菜類病害・うどんこ病、灰色かび病、褐斑病の薬剤耐性菌、イチゴ炭疽病、トマト黄化葉巻病、ネギ類を加害するシロイチモジヨトウ、各種の農作物を加害するハスモンヨトウ、アブラナ科の大害虫・コナガ、トマト、キュウリ等に寄生する土壌線虫などの

項目は大変参考になっている現状です。

また、果樹類（ナシ・ビワ）白紋羽病に対してフロンサイドSCによる防除方法は、私の庭木や草花に発生した白紋羽病の防除に活用させてもらいました。

この項目は、野中福次元九防協会長の鶴の一声で現地検討会が開催され、各県の担当者が参加、膨大な研究成果が現場に普及したとの記述は、那の津会野田前会長の意向に沿った内容であると考えています。故野田前会長は大変喜んでおられることでしょう

２．農薬連絡試験の思い出

九防協の連絡試験・日本植物防疫協会の委託試験を実施しながら県独自の試験研究を行っているのが私達の現役時代の姿であったと考えます。その中で大分県農業技術センター植物防疫部では1971年オリゼメート粒剤を用いて、いもち病の防除試験に取り組んだ。この試験を企画・担当したのが故冨来　務病虫科長でした。この年はいもち病の発生も多かった上に、白葉枯病の発生も常習発生地のみならず、県下全域に多発生圃場が認められた。農業技術センターのいもち病試験圃場の中に、白葉枯病発生が少ない区が点々と見られるのにいち早く気がつかれたのが担当者であった故冨来病虫科長でありました。このことがイネ白葉枯病とオリゼメート粒剤の出会いであり、この時の写真が次の一枚であります。50年もの時を経てすっかり色あせてしまいましたが、貴重な写真であると自負しているところです。またこの年の試験結果を次の二つの表に記すことにします。1971から1975年まで５年間白葉枯病とオリゼメート粒剤との関係試験に取り組み、その結果を1976年宮崎県で行われた九州病害虫研究会で発表させていただきました。

この大分県の結果を踏まえて、九州各県で、九防協の連絡試験、日本植物防疫協会の特別委託試験が実施され、1980年にオリゼメート粒剤がイネ白葉枯病の育苗箱及び本田期処理について適用拡大登録されることとなりました。これらの詳細につては、記念誌の筆者の白葉枯病の項を参照いただければ幸いです。

イネ白葉枯病とオリゼメート粒剤との出会いの現場写真(1971)

イネいもち病に対するオリゼメート粒剤の効果（1971）

供試薬剤	処理月日	穂いもち発病穂率（%）		薬害
		穂首いもち	枝梗いもち	
オリゼメート粒剤 4 kg/10a	7/7，8/7	2.4	15.2	—
	7/7，8/14	1	15	—
	7/7，8/21	1.7	12.6	—
オリゼメート粒剤 5 kg/10a	7/7，8/7	2.3	14	—
	7/7，8/14	1.7	12.7	—
	7/7，8/21	1.6	12.8	—
キタジンＰ粒剤 4kg/10a	7/26，8/24	0.3	10	—
無処理	—	5.2	33.2	

イネ白葉枯病に対するオリゼメート粒剤の効果（1971）

供試薬剤	処理月日	白葉枯病	
		発病葉率（%）	発病度
オリゼメート粒剤 4 kg/10a	7/7，8/7	74.0	37.8
	7/7，8/14	72.0	34.1
	7/7，8/21	76.3	31.3
オリゼメート粒剤 5 kg/10a	7/7，8/7	76.7	34.0
	7/7，8/14	79.7	37.9
	7/7，8/21	73.0	34.7
キタジンＰ粒剤 4kg/10a	7/26，8/24	96.7	75.7
無処理	—	99.3	74.8

３．おわりに

家庭菜園での私の体力も限界に近づきつつあることを実感していますし、この原稿を書いているパソコンもなかなか言うことを聞いてくれなくなりました。今更新品のパソコンの購入とは考えられませんので、ここらが潮時かなと考える毎日です。

それでも病害虫には生きがいを感じますし、ひそかに家庭菜園や周囲の野菜畑を見ながら標本を採集し、試験場の実験室をお借りし、顕微鏡を覗いている今日このごろです。

九防協の皆様方、那の津会の方々いろいろとご教示・ご指導を賜りありがとうございました。

（2021 年 5 月 12 日稿）

九州病害虫防除推進協議会発会式　１９７０年7月２９日　於、山の上ホテル

九防協５０年小史

九州病害虫防除推進協議会
常務理事　堤　隆文

まえがき

２０２０年は九防協創立５０周年に当たり、記念誌の発行や祝賀会等の事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により那の津会と共同で編集した創立５０周年記念誌「戦後九州における主要病害虫に対する取り組みの軌跡（Ⅱ）」発行以外の事業は中止のやむなきに至った。

創立５０周年の記念がこれだけでは寂しすぎるから、何かしら記念になる企画をと考え、その一つとして年報に九防協の歴史を振り返る記事を書こうと思いついた。これまで、九防協の発足から初期の活動については九防協年報５号（１９７５年９月）や１９８０年７月に発行された「九州病害虫防除推進協議会１０年の歩み」に書かれており、１９９１年４月発行の「九防協年報２」には当時の末永一会長が創立の経緯や２０年間の活動を総括している。２０１０年の４０周年記念講話会で私の３代前の常務理事であった横山佐太正氏（横山氏は九防協設立実行委員会の委員長であった）が４０年を振り返る講演をされ、その内容が年報に掲載されている。２０１２年の講話会では吉村大三郎前常務理事が「九防協在職１０年を振り返って」という題で講演され、近々１０年の記録が年報に掲載されている。さらに、２０１６年の年報にはその年に在職のまま亡くなられた髙浪洋一会長を追悼した「故髙

浪洋一会長を偲ぶ～九防協時代のご功績～」に足かけ９年に及んだ高浪会長時代の歩みが書かれている。

これらの記録を読み、「ここであらためて５０年間の記録を再録しても長いばかりで面白みがなく全部読む人はほとんどいないであろう。また、読んでも記憶に残らないであろう。む、む、む、人に読んでもらうためには切り口を替えねば・・・・」と思案した。そこで本稿では、前述の記事や古い文書ファイルの記録からトピックスを切り取ることで九防協の歩みを追ってみようと考え、表題を「小史」とした。内容は不備な点もあるかと思うが各位のご笑覧を期待する。

と、軽い気持ちで執筆を始めたのだが、資料を読み進むにつれ、方々からこれからの九防協の運営にあたり避けてとおることができない事柄がいくつも出てきた。その結果、本稿は重い内容を含む「小史」となったが、５０年の節目を迎えた年に過去の出来事を総括せざるを得なくなったことは、運命の巡り合わせと感じ筆を進めることとした。

日植防特別部会で発足

１９５３年はイネのメイチュウ類防除に特定毒物であったパラチオン乳剤の組織的な共同散布が指導奨励された防除史上の転換点となる年であった。その年のある日、九州農試の末永一氏の元を訪ねた某県の病害虫専門技術員から「試験場は新農薬の試験を沢山しているけど、新農薬の使用法の情報が一向に伝わってこないので現場指導に困っている。だから、新農薬の試験結果の一覧のようなものを作成してほしい」との要望があった。末永氏はすぐに行動を起こし、１９５５年の九州病害虫研究会報第１巻巻末に「九州における稲作病害虫防除基準―昭和３０年度―」を執筆した。その後防除基準の作成は他作物にも拡大し、九州農試環境第１部長であった末永氏のもとに「九州病害虫防除**技術**推進協議会」が組織され各作物の防除指針の出版配布を実施するようになった。

１９７０年に末永氏は九州農試を定年退職することとなり、同所での防除指針発行継続が困難となった。しかし、防除指針に対する継続の要望は各方面から強く、九州各県の病害虫部長が中心となり末永氏退職後も指針発行を継続するための方策が検討され、新たに防除指針発行のための組織を立ち上げその代表を末永氏とする案が策定された。組織の立ち上げに向けて各方面に働きかけが行われた結果、末永氏と個人的つながりが強かった当時の社団法人日本植物防疫協会（日植防）理事長堀正侃氏の後押しにより独立採算の「日植防特別部会」として**九州病害虫防除推進協議会（九防協）**が発足した。発足に際し九州病害虫防除**技術**推進協議会とは別に防除指針を発行していた「九州果樹病害虫共同防除研究協議会」も吸収合併し、九防協は果樹も含めた多くの農作物の防除指針を発行することとなった。そして、**１９７０年7月２９日**、発会式典が山の上ホテルで開催された。ここまでたどり着くには、前述の日植防以外にも全農や農薬会社、九州農政局、九農試等の国の機関、各県農業関係の研究機関や行政部局等の多大なるご助力があったことは言うまでもない。

人と資金の確保

九防協を創立するにあたり二つの大きな課題があった。当然一つは**「運営資金」**である。国や県から資金が出るはずもなく、日植防も特別部会として迎えるが運営は原則として独立採算でやってもらうというスタンスであった。そこで、結局は民間から調達するしかなく、病害虫防除に関係する農薬関連会社や全農等の農業団体に九防協の創立の趣旨に賛同して会費を納める「賛助会員」となることをお願いし、これにより得られた資金を運営の原資とし

た。今でも賛助会員の皆様からの会費や農薬連絡試験の委託費により九防協が事業を展開していることは言うまでもなく、創立時からの農薬連絡試験や技術研修会等の事業に対するご支援、ご協力により九防協が今日まで存続できたものと感謝申し上げる。

もう一つの課題は**「人」**であった。末永氏が会長になることは決定していたが、一人だけで組織を運営できるはずはない。事務的な業務に１名、会長のもと実務を行う職員が１名、最低２名の職員の確保が必要であった。事務的な業務は元銀行員の黒木氏を雇用することにより解決されたが、事業運営の実務の担当者をどうまかなうのかが大きな問題であった。これを解決するため、賛助会員の企業から社員を九防協職員として派遣する「出向職員制度」が編み出された。当時の契約書をみると、派遣目的は九防協の事業支援のため、給与等の経費は一部を除き派遣元が負担すると明記されており、九防協は運営資金のみならず事業運営に必要な職員まで賛助会員にお世話になっての発足であった。

具体的には、末永会長の要請にこたえた在福の７社が輪番制で九防協と契約を交わし、１名の若手社員を１年間派遣するという制度で、初代は創立年（１９７０年）の１２月に三笠化学から派遣された喜多奎理氏であった。出向職員制度はその後も長く続いたが、第２９代の馬場教通氏（八洲化学）をもって１９９８年５月に廃止となり、以降は「事務局長」を雇用することとなった。ちなみに、現在の事務局長である入江裕章氏は第１１代（１９７９年～８０年）の出向職員であった。また、１９７７年からは自前で「常務理事」を雇用し始めた。初代の樋口泰三氏（元長崎農試病害虫部長）に始まり、途中で廃止の動きもあったが、現在は５代目を不肖ながら私が勤めている。

九防協の独立

創立から１５年経過した**１９８５年**、突如、九防協は規約から「日植防特別部会」の条項を全て削除し日植防から独立した。その結果、九防協は法人格を失い「任意団体」となり、以降、一般社団法人となるまで、「九州知事会の承認を受けた任意団体」として活動することとなる。

当時の常務理事であった横山氏の記述（２０１０年度年報）によると、九防協の独立は末永会長に対する日植防からの引退勧告が一つのきっかけとなったようであり、末永氏はこの機に長年考えてきた計画を実行したらしい。当時、九防協内には「評議委員会」、「賛助理事会」という運営を協議するための組織はあったが全く事前の相談はなく、末永会長の独断で行われたため、日植防だけでなく事務局や九防協の会員も寝耳に水で驚いたようである（会長自ら正規の手続きを踏まず、重大な決定を独断で行うという体質は後々九防協に危機をもたらすこととなる）。特別部会の条項削除を後で知った日植防は慌てて、総務部長名で横山常務あてに「驚愕している」、「遺憾ながら承知している者が（い）ないので、経緯と諸事情を知らせて欲しい」との文書が出された。これに対し、横山常務から「手紙」という形式で総務部長に返事が出された。内容を要約すると、①設立当時の「特別部会」という約束は末永氏と堀氏の個人的な申し合わせであり、その後は日植防の理事長も関知せず規約にものってない（でも、１９７９年1月２４日付の税務署提出用書類と書かれている日植防総務部長名のメモに特別部会として認めている旨書いてある）。②予算的にも日植防から独立して運営している（同じく、メモには独立採算制ではあるが経費不足の折は補填を考慮すると書いてある）。③以上のことから、堀氏が亡くなって以降は日植防特別部会が有名無実になったものと認識しており、今回の措置は死文化していた条項を削除しただけであるため、事前に相談しなかった。④この間の詳細は栗田理事長が福岡に来られた時に末永会長が直接説明する。といった内容であった。現在の観点からみると日植防に対する九防協の一方的な行為にはあきれるが、えてして昔の創業者は、自分が作った組織を動かすのは自分の責任と

権利であるという思いの人が多く、末永氏もその例で、組織のことは組織として決定するという観念が乏しかったのでこんなことになったのだろう。
以上のような経緯で九防協は日植防から独立することになったが、結果的には喧嘩別れしたわけではなく今も円満な関係が続いており、創立４０周年記念講話会では横山氏と並び日植防顧問（その後理事長）の上路雅子氏が講演されているし、５０周年記念祝賀会には早川泰弘理事長を来賓としてお招きする予定であった。

四つの専門委員会
創生期の九防協の主要な事業は前述のように防除指針の発行であった。また同時に、指針の改訂に必要ということで農薬の効果試験の委託事業も始めた。さらに、県の若手研究者向けの技術研修会、賛助会員向けの講話会等、今の事業展開につながる各種事業が開始された。そして、これらの事業を担う重要な組織が九防協内に設けられた「専門委員会」であった。
専門委員会は当初、普通作、野菜作、果樹、安全使用（この部門だけは専門技術員が委員）の４部門で構成され、国研や九州各県の試験場の室長やベテラン研究員を委員とし、総括責任者は九農試環境第一部長、各部門の責任者に国研の室長や実績のある各県の室長クラスが並ぶという強力な陣容で、九農試を筆頭に各県試験場がオール九州で九防協を支えるという体制が構築された。
しかし、私の記憶では、専門委員会がまがりなりにも機能していたのは九防協が防除指針の発行を継続していた２００３年ころまでではなかったかと思う。防除指針発行を中止した背景としては、①九州内でも栽培品目や栽培方法が多様化しておりこれらを網羅した指針は内容が膨大で作成が困難であること。②指針では農薬の登録内容の範囲内で使用法を示す必要があるが、年に一度の発行では年度途中の登録内容の変更を迅速に反映させることができないため、指針がそのまま現場指導に使えないこと等があった。が、それ以上に専門委員会が衰退した根本の原因は、以前からあった国研及び県の研究機関の組織体制および研究内容の見直しが大規模となり、業務の集約化、スリム化という名目での人員削減が進んだ結果、各研究機関が自分達の研究に直接関連しない外部活動を縮小せざるを得なくなったことにある（特に国研で）。それに伴い、九農試が中心となり各県の研究機関を統率・指揮するという縦の体制がだんだん維持できなくなり国、県の研究機関が並列化してきた結果、九農試を頂点とした専門委員会体制による各県試験場への事業の推進が困難になったことと考える。以上のような経過を経て、専門委員会は２００９年度に正式に廃止された。

九防協最大の危機
２００６年（平成１８年）２月２７日「九州病害虫防除推進協議会諮問委員会」は、当時の野中福次会長に対し、「九州病害虫防除推進協議会の今後に関する答申」として**「九防協は平成１８年度をもって事業を終了とする」**との答申書を提出した。会長がこれを公表すると多くの県の試験場や賛助会員から猛反発があり、会長は同年３月１７日に**「答申を却下する」**との決定を評議委員会委員及び賛助理事に対して報告した。これにより、九防協は現在も存続しているのである。
この件に関しては**野中氏**が自身の考えや、後に「諮問委員会」のキーパーソンとなるＫ氏等とやり取りした内容等を記録した**膨大なメモ**を九防協内に残していた**（本稿の最後に資料として付している）**。本来であればこのような個人的なメモは事が終われば廃棄される性質のものであるだろうが、野中氏が２００８年に九防協を去る際にも廃棄されず、メモが時系列で整理された状態で現在まで残されていたことは、氏が今回の経緯を次世代に伝える必要

を感じていたのではないかと推察した。そこで、メモに基づき危機の原因について考察してみた。**しかし、メモは個人的な記録であるため、本稿を進めるにあたっては当時の関係者数人にも聞き取りを行い、なるべく客観的記述となるよう努めたつもりである。**

この混乱の本質は**「九防協の独立」**の項で述べたように、会長独断による運営という九防協創立以来の組織的欠陥が農薬業界や試験実施機関の縮小等の九防協にとってマイナスの社会環境の変化に適確に対応できなかったことにある。

具体的に云うと、九防協の将来に危機感（メモによると農薬会社の合併等による会員の減少と委託薬剤数の減少、国研の独法化の動きや県の試験研究機関の縮小・統合、試験を実施する研究者の質の低下による連絡試験成績書の陳腐化等により賛助会員および県の試験場に見限られてしまいつつあるという恐れ）を持った会長は、常務や事務局、評議委員会、賛助理事会といった当時の正規の組織に信を置くことなく（メモの方々に危機意識がない等の記述がある）、また、最高議決機関と言いながら評議委員会、賛助理事会は会長決定事項の追認が当然というスタンスで臨み、自身の危機感に共感する特定の個人（しかも研究機関に偏って）の考えのみをよりどころとして独断で改革を実行しようとしたが、その案が先鋭的すぎて最終段階では会長自身がついていけなくなり実施に二の足を踏み、自分で収拾することが出来なくなったのである。

さらに、このような組織をないがしろにした運営方法に加えて、「九防協を動かす車の両輪」と言いながら**賛助会員の意向を明らかに軽視していた九防協の体質**も大きな原因である。例を挙げるなら、２００６年２月２１日の諮問委員会の内容に関するメモに「２月２７日に臨時評議員会を開き「諮問案」を討議する。３月７日に賛助理事会を開き諮問案についての「説明会」を開く」とある。「九防協の前途に危機感を抱いていた」はずの諮問委員会も「両輪の一つ」である賛助会員の意見を積極的に取り入れようとはしなかったようだ。

「人と資金の確保」の項で述べたように九防協は創立時から賛助会員に「おんぶに抱っこ」状態で依存してきたのに、古の「官尊民卑」の風潮から脱却しようとせず時代錯誤的な運営を続けていた体質がみてとれる。更に言うなら、**「四つの専門委員会」**の項で述べたように、崩壊しつつあった国から県への上意下達という縦の構造を基にした事業運営をまだ継続しようとした認識の甘さも原因であった（２００５年８月２３日のメモには、「農水省から会長が就任するのがすじ！」とあり、今後も農水省の権威で県や賛助会員を抑えこもうという運営方針が垣間見える）。

一方、以前から九防協の将来に危機感をいだき会長に提言を行ってきたＫ氏を中心とした「有志の会」や「諮問委員会」のメンバーは、自分たちが考える「九防協が今後も存続するためのあるべき姿」と、それを実行するための方法について真摯に考え、忙しいなか自らの時間の多くを割いて力を尽くしている。九防協として大いに感謝するべきことである。

問題は検討を要請した九防協側にある。野中氏が私的に、九防協の将来を大学時代の教え子など身近な人と相談したり自身の考えに近い研究者（有志）に意見を求め水面下で腹案を練るのは手法として問題ないが、間違いは、九防協の組織内に設置した「正式の諮問委員会」を野中氏が私的に集めたメンバーで固めてしまったことである（新たに賛助会員代表を２名加えてはいるが、メモによると野中氏は議論に参加させる気はなく、賛助会員側への諮問委員会の内容の連絡員としか考えていなかった）。また、答申案は「正式の諮問委員会」を立ち上げる前に私的メンバーで練り上げており、諮問委員会では委員長が「問答無用」的な運営を行い、新たに加わったメンバーに議論をさせなかったこと**（２００６年１月２２日の諮問委員会委員と事務局員の打ち合わせに関する諮問委員会事務局員のメモ（２２日付）**

の抜粋）。さらに、野中氏が新たに加わった賛助会員メンバーの諮問案および諮問委員会の運営に対する大きな疑念（**２００６年2月１３日付の賛助理事ＫＨ氏のコメントのメモ**）を無視したことも間違いである。このように、突如「九防協は平成１８年度末で事業を終了するべし」との衝撃的な答申が下され、納得できる説明がなされないままこれに対し意見を求められた多くの県や賛助会員は困惑し、その結果、解散反対意見が続出して答申を却下せざるを得なくなったことは当然であろう。

しかし、この騒動が全く無駄に終わったというわけではない。Ｋ氏を中心とした「有志の会」や「諮問委員会」が提唱した改革案にある**「九防協の法人化」**、「人件費等運営経費の削減」等はその後実行された。次項に示すように２０１０年には初期の改革案の目玉であった「九防協の法人化」が実現し、人件費についても２０２０年度の額は２００４年度に比べて１０００万円以上削減されている。また、騒動により表面化した賛助理事会に対する差別的扱いは、２００７年に規約の改正により評議委員会と統合した「運営会議」が創設され一応解消された。これらの制度改革は今日の九防協運営の原型となっている。

一般社団法人となる

前項の「九防協最大の危機」から２年後の**２０１０年（平成２２年）４月１日、一般社団法人九州病害虫防除推進協議会が誕生した。**このことは、あの騒動の最大の功績であるといえる。メモを振り返ると、２００２年１１月２７日に野中氏主導で開催された「第１回九防協を考える会」で九防協の法人化が初めて話題に上がっていることが書かれており、２００５年９月１０日のＫ氏より野中氏へ渡された「九防協の今後に関して」に、今後の対応として法人化を含む大幅な改革が必要であり・・・・とある。これらをみると、発端から足かけ８年を要したが、九防協史上最大の改革はなされたのであった。

九防協は１９８５年に日植防から独立して法人格を失い「九州知事会の承認を受けた」任意団体として活動を続けた。しかし、病害虫関係部署以外での認知度は低く、ある県では試験場上層部が九防協は地方学会である九州病害虫研究会（九病虫）が運営する組織であると誤解していたこともあったほどだ。また、事務方からは農薬連絡試験の委託契約文書を回すと「任意団体の業務をなぜ県が受託しなければならないのか」と、「怪しげな会社と十把一絡げ」的な反応があり、説明したこともある。そこで、有志を募り機会あるごとに九防協に法人格の取得を強く求めたが九防協は、法人化に必用な準備書類や手続きについて調査をおこなったものの、提出書類の膨大さ、手続きの煩雑さを敬遠して法人化の議論は先送りされた。

そんな中、２００６年にこれまでより手続きが大幅に簡素化された「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」が成立した。同法が２００８年に施行されるのを機会に、２００７年の運営会議でやっと法人化の検討を行うとの方針が出された。２００９年には試験実施機関および賛助会員からも法人化が望ましいとの意見が多く出された結果、事態は一挙に進んだ。

同年１０月頃より野中会長の後を受けた髙浪洋一会長の指揮の元、吉村常務が中心となって法人化の手続きを進め、２０１０年４月１日付で「任意団体　九州病害虫防除推進協議会」は「一般社団法人　九州病害虫防除推進協議会」となり、代表者の呼称は「会長」から「代表理事」に変更されたのである。

温故知新（結びに代えて）

以上のように、九防協５０年の歴史における主要な出来事を総括してみると、批判的にならざるを得ない個所が度々あるのは、事後から眺めての考察なので仕方がないとしても残念

である。にもかかわらず九防協が現在も存在しているのは、今もって、賛助会員や関係する研究機関や行政から「無くすには惜しい組織」であるという一定の評価をいただいている証しであろうと感謝している（ひょっとしたら、「鶏肋」かもしれないが）。

ここにあげた過去の事例を省みると、当初は「それで良い」という判断でなされてきた事も組織を取り巻く社会の変化と共に通用しなくなることを認識せず旧態然とした運営を続けることが組織の危機を招くことを如実に表しており、変化を敏感に感じ取って改善をつづけることが組織にとって如何に重要であるかを示唆している。「脱皮しないヘビは死ぬ」というニーチェの言は真にマトを得ている。

確かに、**「九防協最大の危機」**のころは九防協に不満を持つ関係者が一定数存在した。かく云う私自身、当時の九防協は「現状を維持する資金を確保するために、試験場には試験の受託を、賛助会員には薬剤の委託を無理強いしている」と感じていた（答申に関する回答の時に他県からも同意見が出ている）。ある年、予算枠の問題でこれ以上試験を受託出来ないと回答したら後で常務から「単価を下げるからもう少し受けてくれ」と理解を超えた要請をうけたことがある。また、２００５年から発行されだした「連絡試験成果集」の果樹分野が出される時は会長の独断で成果の内容と執筆者が決められ、出版されるまで果樹専門委員会委員である私は何も知らなかった等、組織を無視した独善的運営に不信感も抱いていた。このような状況なのでいくら会長が危機を訴えても協力する気にはならなかったのである。

であるから、九防協が存続し続けるためには、その原点である**「設立趣意書」**に書かれている「植物防疫に直接関与する**公共機関と民間諸企業団体**などとの谷間におかれている諸問題、九州地区の特殊性に基づく技術連絡、このような縦横両面についての円滑な**パイプ役的役割を果たす**・・・・・・」という当初の目的を見失しなっていないか常に自問自答し、独善的な運営にならないよう配慮しながら活動するという姿勢を維持することが必要である。それには、規約に則った組織的な会の運営が第一であり、２０１０年の九防協の一般社団法人化はその大きな一歩であった。

さらに、来年度は新たな組織改革を運営会議に提案する予定である。その中の一つに、唯一の議決機関として「評議会」（実質の構成員は現在の運営会議に同じ）を定める一方、議決された事業の執行責任機関として「理事会」を新設し、個人の独断による執行を防ぐ体制を確立する。また、理事会は、原則「拡大理事会」として事務局を含めた職員全員の参加とする体制を敷き、組織内の認識の共有化および意思統一を図ることとしている。

このように、評議会での議決はもとより、機会あるごとに会員（現在の賛助会員）および連絡試験実施機関等の要望や意見を取り入れながら職員一丸となって事業を運営し、会員にとっては農薬事業の推進に、試験実施機関にとっては生産現場の問題解決に役立つ成果を出すことが九防協の使命である。これ以外に、**九防協の最終目的である「病害虫防除技術の改善による地域農業発展への貢献」に続く道はないと考える。**

＊＊資　料＊＊

「九防協最大の危機」の項に関係する野中氏の残したメモ等

２００２年（平成１４年）５月２４日、「九防協の今後を考える」というメモ。農薬会社の合併等による賛助会員の減少と委託薬剤数の減少、国研の独法化の動きや県の試験研究機関の縮小・統合、試験を実施する研究者の質の低下による連絡試験成績書の陳腐化等をあげ九防協の現体制のままの存続を危惧し「九防協が今後考えられる幾つかの道」として、「抜本的な見直し（国庫事業への参入等により収入を賛助会員のみに依存する体制からの脱却

等）」、「日植防との合併（吸収）」と共に、「現状維持の中で行けるところまで続ける（数年後には何らかの対応が必要とされる――幕引きすることも）」と書かれている。一方で、「産学官の再編次第では九防協の果たす役割が大きくなることも考えられる」として「それまで何とかして生き延びる」とも記されている。また、末尾には「あと２年のうちに辞任する」とも書かれている。

同年１１月２７日、野中氏主導で開催された「第１回九防協を考える会」のメモ。メンバーはK氏ら試験場関係者４名、九防協事務局１名。氏の用意した資料には「九防協が現在かかえている問題点」として、１）九州各県は九防協を必要と認識しているかどうか、○必要ないという県があるように思われる。○九防協のためにやっている認識があるのではないか等。２）メーカー側の問題として、○賛助会員の減少、○委託薬剤数の減少等。が記されている。併せて、国研の独法化や県農試の組織見直し、農薬業界の統合の情勢下で九防協が今の状態で存続するとは考えられない。とある。特筆すべきはこの会の中で九防協の法人化が初めて話題に上がっていることである。また、まとめとして１）現実的な対応：現在の状態の中で見直しを進めていく。２）長期的な対応：法人化も含めた抜本的な見直しを行っていく。とされている。

２００４年（平成１６年）８月３日、K氏等との常務理事の交代を模索したやり取りのメモ（後日のメモから、現常務に任せると現状に対する危機意識がないから九防協は自然消滅してしまう。このままでは自分が会長を辞任すると常務が会長になってしまうからその前に常務を替える必要があると考えていたことがうかがわれる。また、交代させる理由として前述の理由以外に、会議中の居眠り、独断での行動等の勤務態度等を上げている）。

この頃からK氏が中心となり具体的な人名をあげての候補探しを行っていたようであるが、結果的に不調に終わっている。

同時期、前職の大学時代の教え子T氏への手紙では「自分も傘寿を迎え気力、体力共に衰えを自覚しており九防協を存続させるためには１，２年で明確な展開を行わなければ自然消滅することは目に見えている」と危機感を訴えて、協力を依頼している。

２００５年（平成１７年）１月２０日に自ら東京の日植防に赴き、農水省植防課防疫班長も同席の上、理事長等と「九防協の将来について」意見交換した際のメモ。今後の九防協の方向性として、１）九防協の現場対応の実用化試験は他の実施機関がなく、果たす役割は大きいので日植防の傘下に入りこれを続けたい。２）2-3年後に幕引きをしたい（原文では３－３年となっている）。これに対し日植防は、１）日植防の傘下に入るには各県の植防協会との関係がネックになるので、実用化試験は九防協独自で実施されたい。２）幕引きの件は頭において考えていきましょう。と回答している。

同年５月１８日の評議委員会及び賛助理事会において野中氏は辞意を表明した（後のメモからみるとこの時は強く慰留はされなかったようだ）。

同年８月２３日に評議委員及び賛助理事数名と野中氏で「九防協の人事の進め方」について予備打ち合わせが行われた際のメモ。１）スケジュールとしては、９月中に個人名をあげ１０月に折衝に入る。同時に世話人（評議委員、賛助理事）の人選を行う。２）農水省から会長が就任するのがすじ！と書かれている。

同年９月１０日K氏より野中氏へのメモ「九防協の今後に関して」。今後の対応として法人化を含む大幅な改革が必要であり、そのために特別委員会を立ち上げ２００６年（平成１８年）１０月をめどに改革案を策定し翌年度から新体制に移行する事等が提言された。

これに関連する９月１２日及び１４日のK氏との電話メモ。野中氏が１年間続投し九防協の長期計画を策定すると書かれている。

同年１０月７日、九防協事務局のＫＪ氏に話した内容のメモ。「多くの人から留任してくれとの要望があり悩んでいる。留任を再考する条件としては常務の交代が必須である（理由として前述の勤務態度をあげている）」と書かれている。また、この頃のメモを見ると野中氏は九防協職員に自らの常務に対する認識を示し、意識的に事務的な事項を除き接触しないようにしていると書かれている。

同年１０月１１日、K氏よりの電話内容のメモ。「１０月２９日に有志（試験場関係者６名）が集まり九防協の将来について最終的な話し合いを行う。議題は、Ａ：九防協を現状のまま継続するか、Ｂ：幕引きするか、を決める」

同年１０月２７日、九防協事務所内で常務を除く２人と九防協の問題について話し合った際のメモ。両氏とも「幕引きではなく、存続の方向で検討すべきである」との意見であった。

同年１０月２９日、有志検討会の結果についてのK氏からの電話メモ。１）このままでは幕引き以外にはないので（メモ中に「３年後幕引きは禁句」との野中氏の書き込みがある）、一大改革を平成１８年（２００６年度）から早急に行うこと。２）特別委員会（仮称）をつくりこれが改革を主導すること。３）会長は留任、但しボランティア的に（これを含めて事務局の経費削減を行う）。これらを実現するため、会則変更のための評議委員会、賛助理事会を臨時に開催する事等。

同年１０月３０日、賛助理事側のKM氏との相談メモ。２９日の会合の内容を伝える。同氏了解。九防協の運営は評議委員会内に新設する特別委員会（仮称）が行うことにより規約を改正し常務理事を廃止する。会長も名誉職とする。K氏を特別委員会（仮称）会長「九防協参与」とし、３年後は会長と交代する。等をK氏にメールする。

同年１１月１１日、同月９日付のK氏よりの長文のＦＡＸに関するメモ。１）１０月２９日の有志検討会の報告。２）九防協改革の必要性―このままでは幕引き―。３）改革について県との話し合いの取りまとめをＴ氏に依頼したが動かなかった。危機感が薄い。４）K氏は今の職を辞してまで九防協会長をやる気はない。但し、退職後なら考えてもよい。等。

同年１１月２９日、後の諮問委員会メンバーを含む「有志」が各県試験場に呼び掛けていた「会長留任のお願い」が１１月１１日付で取りまとめられ会長に提出される。

同年１２月２日のメモ。１０日の「九防協有志による懇談会の案内」原稿。協議事項、１）会長留任要請の受諾。２）特別委員会（仮称）の設置と臨時評議委員会、賛助理事会の日程調整。３）九防協の人事：常務理事と特別補佐（仮称）（この部分意味不明）。メンバーは試験場関係者６名、九防協２名。

同年１２月１０日～２０日の間のメモ（日付なし）。１０日の懇談会の結果に関する野中氏のまとめ（K氏に送付用）。１）最高議決機関は評議員会と賛助理事会。２）新設する機関：（１）諮問委員会（九防協とは独立し改革案を提言する、議決機関を経て実行する（メンバーは試験場４名、賛助会員１名）、（２）同事務局（委員会の運営と会長の補佐、ＯＢ２名）。

同年１２月２０日、諮問委員会事務局員の選定会議（メンバーは候補者と野中氏）

同年１２月２１日、K氏あての諮問委員会事務局員内諾の報告の中の九防協内部会議（月例会）でのやり取りメモ。常務の「諮問委員会を設置するには先に評議委員会の承認が必要ではないか」との発言に対する野中氏の答え（要約）「５月の辞任宣言に対し何ら反応もない中、秋になってK氏を中心とした有志の会による留任要請の署名活動があり留任を決意し

た。そのような中、有志の会のK氏は以前から九防協の危機を感じておりこの際有志による検討会を早急に作ろうということになった。この事については当然評議委員会の議を経るべきだと思ったが、前例がないし、評議委員会は危機に対して積極的に機能してないので会長先決で設置した。評議委員会と賛助理事会には近々追認してもらうことにしている」

２００６年（平成１８年）１月１９日、臨時評議委員会開催。会長留任と諮問委員会設置の件が承認された（構成は、試験場４名、賛助会員１名。他に事務局員としてＯＢ２名）。

同年１月２１日の諮問委員会委員と事務局員の打ち合わせに出された「諮問案」に関するメモ（抜粋）。１）体制の見直し（支出の大幅な削減。常務理事制の廃止。会長不在時に代表者が会長の代行権をもつ運営委員会の新設等）。２）委託試験の見直し（試験の質を保つため課題の整理、重点化等）。３）学会等との連携強化。等。**（注：この中には「幕引き」の言葉はない）**

同年１月２２日、１月２１日の諮問委員会委員と事務局員の打ち合わせに関する諮問委員会事務局員のメモの抜粋。諮問案に対する反対や疑問が出て今日中に結論が出ない雰囲気となった中、K氏が「このような反対・非協力と思われる議論では虚しくなる」と立腹し一時退場した。また、「自分としては、九防協のためを思い改革の必要性を色々な関係者に言ってきたが、自ら行動を起こすものがなく結局自分が動かざるを得なかった。今更、今日の案に文句を言われる筋合いはない！」との発言があったと記されている。今後のスケジュールについても早急すぎるとの意見が複数出た。

同年１月２５日、諮問委員のM氏との電話での話し合いを基に考えた自身の意見に関するメモ（抜粋）。１）１月２１日の諮問委員会と諮問委員会事務局との合同会議で示された改革案は問題点が多く評議委員会で承認されるのは困難と思われる。２）答申案は評議委員会で大筋承認される内容に十分検討すること。最悪の場合の幕引きに関しての私案：現体制のままスリム化して３年後に幕引きをする。但し、この間に新しい別の流れが出てくるかもしれない。さらに、「今回の改革案は会長人事より始まったので、改革の焦点がズレている」。「改革の主眼は九防協の組織というより、連絡試験のあり方を検討してメーカーに十分にこたえるようにどうするかの方が大切」との書き込みあり。

同年１月２６日、臨時賛助理事会のメモ。会長留任と諮問委員会設置の件が承認された。但し、諮問委員会に賛助理事会側から２名の委員を出すことも決定（メモへの野中氏の書き込み：２名はパイプ役として答申を賛助会員に伝える役目で、最終会にのみ出席）。

同年２月３日諮問委員会メモ。「１８年度で事業終了の諮問案」が出される。出席者は野中氏と諮問委員会委員５名（内、賛助会員２名）。今後のスケジュールについて：結論を出すには時間が必要（諮問委員会での討議内容は多くの会員には知られてないので突然答申が出されても適切な判断が出来ない。時間がいる。また、試験場と賛助会員の立場は異なるため十分な討議をするべきである）。

具体的には、１）２月中に今までの経緯を全会員に知らせる。２）この間に諮問委員会は答申案を再度協議し（２月１８日に諮問委員会開催）、全員一致で案を出し、会長がこれを受理する。３）３月に答申を全会員に送付し各部署で検討してもらう。４）評議委員会、賛助理事会を４月に開催。

同年２月１３日、委員として２月３日の諮問委員会に初めて出席した賛助理事KH氏のコメントに関するメモ。

１．２月１９日の諮問委員会には賛助理事側は出席しない。

理由：**１）今の諮問委員会は「結論ありき」で議論する余地がない。**２）１８年度で事業終了は賛助会員の合意が得られないと判断している。

２．あらためて九防協の改革に関する委員会を立ち上げるべきである。

理由：１）九防協の運営に関しては、研究機関と賛助会員が対等の立場であるべきなのに、現在の諮問委員会は研究機関偏重になっており賛助会員側に事前の相談もなかった。**２）研究機関側がＯＫなら賛助会員側は当然ＯＫというのはおかしい。**３）今回の諮問委員会をリードしている方の運営手法（自分の考えの押し付け、結論を急ぎすぎる等）に対する反対意見が多い（賛助会員側に）。

同年２月１４日。答申案「１８年度をもって事業終了」を九防協事務局内で説明した際のメモ。常務を含む全員が「答申を拒否すべきであった」との意見。

同年２月１６日メモ。「答申（案）に対する２月１６日現在とそれ以降の九防協のあり方についての私見」（要点まとめ）。１）「１８年度をもって解散とする」という表現は強烈すぎるのではないか、第１案、第２案の併記はないのか。２）賛助理事は大変驚いているのが現状。**３）状況を考えると「１８年度解散」は難しい。**４）いかなることとなろうとも、諮問委員会がやったことは、会員諸氏に九防協の危機を真剣に考えてもらう起爆剤になったと感謝している。

同年２月１９日の諮問委員会に関する委員会事務局員のメモ。出席者：事務局、会長含め７名（２月１３日のメモのとおり賛助会員の出席なし：欠席は一任ということになると試験場側の諮問委員が発言したにもかかわらず、野中氏が２月１３日のメモにあるＫＨ氏のコメントに言及した記録はない）。諮問委員会の位置づけやこれまでの経緯について事務局側から議論が出されたが無視され、結論として、１）本日の諮問案「九防協は平成１８年度をもって事業を終了する」を委員会の結論とする。２）諮問委員会が賛助理事会に検討結果を説明する。となった。

同年２月２１日、諮問委員会の内容に関するメモ。２月２７日に臨時評議員会を開き「諮問案」を討議する。３月７日に賛助理事会を開き諮問案についての「説明会」を開く。

同年２月２７日、臨時評議委員会に関するメモ（むすび）要約。１）答申の説明はこれで終了するが色々問題はあるので、各部署で討議してほしい（各部署に答申を配布）。２）最終結論は各部署の意見を統合して３月中旬までに会長が出す。

同年２月２８日、会員（各県試験場）あて「諮問委員会の答申書の送付と意見聴取」の文書発信。

同年３月１０日まで、各部署からの意見上がる。大多数は解散反対。併せて、個人的な存続希望意見も複数よせられる。

同年３月１４日、評議委員宛に会長名の「答申却下」の裁定報告文書が出される。同日、賛助理事会にも報告される。

同年４月２１日、「九防協検討委員会（仮称）」について次の評議委員会、賛助理事会で検討するとの文書発出。委員会の構成は研究機関４名、賛助会員４名、九防協事務局１名（常務）。

２００７年（平成１９年）８月の月例会（社内会議）**資料**には会長からの追加討議事項として「今後の九防協のあり方については事務局自身がしっかり方針を決めておき、その方針について広く意見を聞いて決定すべきである」とある。